

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月8日（金）午後1時30分
2. 閉会日時 令和6年3月8日（金）午後2時15分
3. 開催場所 富田事務所 2階 会議室
4. 出席委員
1番 尾崎 義治 2番 市川 博 3番 本田 勉
4番 後呂 豊 5番 栗栖 一 6番 木戸 孝
7番 鈴木 隆文 8番 藤原 久恵 9番 南 喜久治
10番 小野 真一 11番 清水 哲治 12番 杉谷 孫司
13番 柏木 彰文 14番 楠本 徹男
5. 欠席委員
6. 事務局 局長 古守 繁行 係長 尾原 圭 主任 石川 智寛
主査 大平 真也
7. 議事日程 開会
議事録署名委員の指名
議事
報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
議案第7号 農地法第3条の規定による許可について
議案第8号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利
用集積計画の決定について

8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から3月の農業委員会を開催させていただきたいと思っております。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。また、本日は、白浜・西富田地区、北富田地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんに出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。2番の市川 博委員と12番の杉谷 孫司委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

2番委員 はい。

12番委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局より報告願います。

係長 はい、報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知につきましてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。対象地は〇〇で、現況地目は畑、面積は〇〇㎡の内〇〇㎡です。借人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は和歌山市小松原通1-1の農林水産省所管国有財産管理者 和歌山県知事です。賃借権の解約です。申請理由は、双方合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第5号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして、議案第7号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局から説明願います。

係長 はい。説明に入る前に、申請の取り下げがありましたので削除をお願いいたします。議案書の8ページをお願いいたします。5番につきまして、申請人から取下書の提出があり、3月6日付で受付いたしましたので、5番につきましては取下げとなりますので、よろしく願います。それでは、議案第7号 農地法第3条の規定による許可につきましてご説明いたします。1番についてご説明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は台帳、現況ともに畑、面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は、譲渡人においては、当該地を相続にて取得しましたが、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地付近に居住していることから、効率的に利用ができると考えたため、本申請に至りましたとのことです。

 続きまして、2番についてご説明いたします。議案書の3ページから5ページをお願いいたします。申請地は〇〇外14筆で、地目は台帳が〇〇、〇〇が畑それ以外が田、現況は〇〇、〇〇が畑それ以外が田、面積は合計で〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は、譲渡人においては、長男に事業継承したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、事業継承して農業を続けていきたいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。

 続きまして、3番についてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は台帳、現況ともに畑、面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇成年後見人〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇

さんの耕作面積は〇〇㎡です。申請理由は、譲渡人においては、農作業をすることが困難なことから、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地で農作業をしたいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、4番についてご説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。申請地は〇〇外1筆で、地目は台帳、現況ともに畑、面積は合計〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は〇〇㎡です。申請理由は、譲渡人においては、従来の計画のとおり耕作することが困難となり、譲受人と条件が合致したため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地の隣接地に居住していることから、利便性の高い畑を有効利用したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などでございます。以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員は欠席となっております。事務局に連絡等ありましたか。

係長 〇〇委員より、異議ありませんとのご連絡をいただいています。

議長 3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 4番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第7号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第8号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局より説明願います。

係長

はい。議案第 8 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の 9 ページから 12 ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は 15 件、31 筆で、面積は合計 29,292 ㎡となっております。また、1 番から 8 番までが使用貸借権、9 番から 15 番が賃借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。詳細についてご説明いたします。まず、1 番についてご説明いたします。議案書の 13 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、2 番についてご説明いたします。議案書の 14 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 4 年 6 か月間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、3 番についてご説明いたします。議案書の 15 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、4 番についてご説明いたします。議案書の 16 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、5 番についてご説明いたします。議案書の 17、18 ページをお願いいたします。申請地は〇〇外 8 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇相続人代表〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、6 番についてご説明いたします。議案書の 19 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 4 年 6 カ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、7 番についてご説明いたします。議案書の 20 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 4 年 6 カ月間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、8 番についてご説明いたします。議案書の 21 ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 4 月 1 日から 4 年 6 カ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、9 番についてご説明いたします。議案書の 22 ページをお願いいたします。申請地は〇〇外 2 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 4 月 1 日から 3 年 11 カ月間の賃借権の新規設

定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、10番についてご説明いたします。議案書の23ページをお願いいたします。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、11番についてご説明いたします。議案書の24ページをお願いいたします。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、12番についてご説明いたします。議案書の25ページをお願いいたします。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、13番についてご説明いたします。議案書の26ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さんで、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、14番についてご説明いたします。議案書の27ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇相続人代表〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、15番についてご説明いたします。議案書の28ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和6年4月1日から3年11カ月間の賃借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員は欠席となっております。事務局に連絡等ありましたか。

係長 〇〇委員より、異議ありませんとのご連絡をいただいています。

議長 3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 4番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 5 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 6 番から 8 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 9 番から 15 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 区長さんにも確認しました。異議ございません。

〇〇委員 この〇〇さんは何を作られるのでしょうか。

係長 主にサツマイモを栽培しています。他には八升豆も少しされています。

〇〇委員 収支があうようには思えませんが、途中で耕作を放棄されることを危惧しています。経営状況はわかりますか。

係長 経営状況はわかりませんが、現場の畑は綺麗に管理が行き届いている状態です。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 8 号につきまして計画の決定を承認いたします。以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

係長 ～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について
～令和 6 年度農業委員会開催予定日、申請締切日の配布
～遊休農地解消に向けた農作業受託事業等について

議長 報告事項は以上でございます。他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和 6 年 4 月 12 日（金）午後 1 時 30 分から富田事務所 2 階 会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終

了したいと思います、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～楠本会長は、午後2時15分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。